

津地方法務局伊賀支局
☎21・0804

本庁人権政策課
☎22・9631

【問い合わせ】

- ◆ 山本操さん
伊賀市榎山1110番地
☎59・2055
- ◆ 花井宏彰さん
伊賀市中村606番地
☎47・0515
- ◆ 水口昌也さん
伊賀市島ヶ原1387番地
☎59・2055

人権擁護委員に
新たに3人が就任

本庁人権政策課

7月1日付けで新しく3人の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権を擁護し、また人権侵害が起きないよう監視などの活動をしていただくことになりました。



お知らせ

全国一斉

子どもの人権110番
強化週間

本庁人権政策課

「いじめ」など子どもの人権に関する相談電話です。悩みや疑問があったらお聞かせください。津地方法務局職員または人権擁護委員（子ども人権専門委員）がお受けします。

相談内容の秘密は守ります。

【強化週間】

9月8日(月)～14日(日)

【相談受付時間】

- 8日(月)～12日(金)
午前8時30分～午後7時
- 13日(土)・14日(日)
午前10時～午後5時

【相談先】

子どもの人権110番

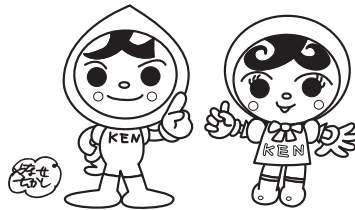
(全国共通・無料)

フリーダイヤル ☎0120・007・110

※IP電話からは接続できません。

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課
☎059・228・4193



▲人権イメージキャラクター 人KEN まる君 人KEN あゆみちゃん

乳がんの早期発見・早期診断・早期治療を！

ご存知ですか？ピンクリボン運動

ピンクリボン運動とは、乳がんの「早期発見」「早期診断」「早期治療」の啓発・推進を目的とした世界的規模の運動です。

乳がんは、日本人女性の20人に1人がかかるといわれており、交通事故の死者数よりも多いのが現状です。しかし、乳がんは自己検診で見つけることができ、早期発見・早期治療により完治する確率が非常に高いのが特徴です。月に1度の自己検診をはじめ、定期的に乳がん検診を受けましょう。そして気になることがあれば、医療機関を受診しましょう。

乳がん検診の種類

- ①マンモグラフィー検査：乳房専用のエックス線装置による検査です。視触診ではわからないごく早期の小さながんを見つけることができます。乳房を片方ずつ、プラスチックの板ではさんで圧迫し、乳房を平らにして撮影します。
- ②エコー検査：超音波による検査で、腫瘍性病変の発見に効果的です。
- ③自己検診：自分で胸を触診する方法です。月に一度は行いましょう。

乳がん検診を受診できる場所

- ①勤めている会社（被扶養者も含む）で受診
会社で乳がん検診を行っている場合があります。いつ、どこで、どのような内容で行っているか、会社にお問い合わせください。
- ②自分で検診機関を選んで受診（保険対象外）
市内でマンモグラフィーによる乳がん検診を受けることができる場所は、伊賀市立上野総合市民病院・伊賀市健診センター・岡波総合病院です。エコー検査は

ほかの医療機関でも受けることができますので、受けようと思う医療機関にお問い合わせください。

③市のがん検診で受診

市でも乳がん検診を実施しています。実施日、申込日などは本紙9月1日号をご覧ください。

乳がんの症状

- ①乳房のしこり：乳がん発見のきっかけの大半がしこりですが、しこりのすべてが乳がんというわけではありません。
- ②乳房の皮膚のくぼみ：乳がんが乳房の皮膚の近くに達すると、えくぼのようなくぼみができます。
- ③血性乳頭分泌：乳頭部分からの出血があります。
- ④乳房近くのリンパ節のはれ：わきの下や胸骨のそばのリンパ節などに転移が起こりやすくなり、リンパ液がせき止められて腕がむくんだり、しびれたりします。このような症状があるときは、早く医療機関で受診しましょう。

【問い合わせ】健康推進課 ☎22-9653

夏季親子ふれあい会

阿山公民館

あやま人づくり市民会議では阿山公民館と共催で夏季親子ふれあい会を開催します。

親子やおじいさん・おばあさんと一緒に、心温まる内容で思い出に残るひとときをお過ごしください。



【とき】
8月31日(日)
午後2時～4時

【ところ】
あやま文化センター
さんさんホール

【内容】

まんが日本昔ばなし(三重県視聴覚ライブラリー)

【入場料】 無料

【対象者】

伊賀市内在住、在勤の方

【問い合わせ】

阿山公民館 ☎43・0154

上野天神祭講演会

教育委員会生涯学習課

10月23日から25日にかけて行われる上野天神祭で、印に続いてお囃子をはやしながら巡行する各町の楼車について、上野文化美術保存会主催

の講演会がありますので、ご参加ください。

【とき】
9月6日(土)
午後1時30分～3時

【ところ】

上野西部公民館2階ホール

【講師】

文化財建造物修理主任技術者 村田信夫さん

【演題】

『楼車の構造と保存・活用について』

【参加費】 無料

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課

☎22・9681

家庭の教育力向上・ 子どもの生活リズム向上 講演会

教育委員会生涯学習課

最近の研究・調査から、子どもたちの生活習慣が、学力・体力・気力などに影響していることがわかってきています。そこで、子どもの生活スタイルを見直し、家庭の教育力向上・子どもの生活リズム向上を目指す講演会を開催します。



【とき】
9月7日(日) 午後1時～

【ところ】

名張市武道交流館いきいき

(名張市蔵持町里2928)

【講師】 千葉大学教育学部

教授 明石要一さん

【演題】

『生活リズムが学力を生む』

～体験をふやそう～

【問い合わせ】

三重県健康福祉部こども局

☎059・224・2269

こども未来室

✉ kodomon@prefmie.jp

職場のトラブル解決 三重労働局がサポートします

本庁商工観光課

労働者の方も事業主の方も、職場でのいじめ・嫌がらせ・解雇・労働条件下げなどの労働トラブルでお悩みではありませんか？

職場のトラブルについて、三重労働局では「労働相談や判例等によるアドバイス」と「三重紛争調整委員会によるあっせん」を行っています。利用は無料で、処理も短期間です。ご相談ください。

【問い合わせ】

三重労働局総務部企画室

☎059・226・2110(代表)

http://www.mie.plb.go.jp/

はかりの検査を 受けましょう

本庁商工観光課

取引や証明に使用するはかりは2年に一度検査が必要です。三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。なお、この定期検査までに、計量士による「代検査」を受けた場合、検査の必要はありません。

【検査対象の計量器】

① 商店・スーパーなどで肉や魚などの商品の重さを計量するはかり

② 医療機関・薬局などで薬の調剤に使用するはかり

③ 医療機関・学校・福祉施設などで健康診断に利用するはかり

④ 庭先販売・行商に使用するはかり

⑤ 宅配便の荷物の料金算出用のはかり(取次ぎも含む)

【手数料】
計量器の能力や種類・形式によって異なります。

【注意】

・対象となる計量器をお持ちの方には事前調査書を送付しておりますが、取引・証明のための計量器をお持ちの方で、調査書が届いていない方

は、本庁商工観光課までご連絡ください。

・秤量6kg以下の電気式はかりおよびはかりが固定されている場合については、表とは別の日に計量器使用場所で検査を受けることができます。

・検査を受検しなかった場合は三重県計量検定所(津市)へ計量器を持参し、検査を受けてください。

【問い合わせ】

三重県計量検定所

☎059・223・5071

本庁商工観光課

☎22・9672

【開催日時・場所】

月日	検査時間	検査場所
9月1日(月)	10:00～15:00	伊賀支所農業総合センター
9月3日(水)	10:00～15:00	大山田農村環境改善センター
9月4日(木)	10:00～15:00	阿山保健福祉センター
9月8日(月)	10:00～15:00	青山支所
9月10日(水)	11:00～15:00	島ヶ原支所
9月11日(木)	10:30～15:00	ゆめぼりすセンター
9月12日(金)	10:30～15:00	ゆめぼりすセンター